平成２２年（フ）第１６４３号
大阪府枚方市走谷２丁目11番13号　サンファーストウエダ101号室　福本方、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市美井元町４番18―301号
債務者　株式会社ＳＥＲＶＥ
代表者代表取締役　福本　　学
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０号
広島県呉市長谷町22番23号
債務者　有限会社三猛工業
代表者代表取締役　上原　猛伸
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　恒太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第９９０号
静岡市駿河区丸子３丁目12番90―７号
債務者　有限会社インナースペース
代表者代表取締役　石原　隆二
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　伸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６２８号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字大塚52番地の２
債務者　二葉電機株式会社
代表者代表取締役　河田　末彦
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６５９号
横浜市旭区笹野台４丁目58番３号
債務者　株式会社千成
代表者代表取締役　石田　千里
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１７号
京都府宮津市字獅子崎144番地の14
債務者　有限会社山松
代表者仮代表取締役　大松　早苗
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　彰寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５１８号
京都府宮津市字獅子崎144番地の68
債務者　プリアコール株式会社
代表者仮代表取締役　大松　早苗
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　彰寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７０号
愛知県江南市古知野町千丸106番地
債務者　株式会社Ｔ＆Ｐ
代表者代表取締役　土居　惠子
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第４８１３号
茨城県筑西市徳持25番地の５
債務者　株式会社グリーンハウス
代表者代表取締役　辻本　良一
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅沢　健祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３号
京都府舞鶴市字浜245番地
債務者　株式会社白糸
代表者代表取締役　荒賀　　正
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時30分
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４８号
愛知県犬山市上野新町540番地
債務者　髙木　克郎
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第７１号
愛知県江南市般若町中山59番地
債務者　髙木　龍二
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１２５号
岡山県倉敷市船穂町船穂138番地、住民票上の住所岡山県倉敷市船穂町船穂1251番地１
債務者　赤澤　賢二
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　裕一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１５１号
神奈川県平塚市根坂間694番地の11
債務者　伊藤奈々子
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１０号
茨城県稲敷郡美浦村大字木原469番地１
債務者　沼﨑　民雄
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１１号
茨城県稲敷郡美浦村大字木原469番地１
債務者　沼﨑　文子
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係